

2026年度
定時評議員会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2026 年度 定時評議員会

議 事 録

1. 日 時 : 2026年6月7日(日) 13時30分から14時50分

2. 場 所 : ホテルライフオー ト札幌4F アニマート

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 評議員総数 30名
- (2) 評議員定足数 16名
- (3) 評議員出席総数 23名

(4) 出席評議員(23名)

山脇 栄、前田 和男、宮本 守孝、三森 敏司、草野 康一、松本 敦夫、戸村 真規、
佐藤 裕幸、栗原 智博、榊原 尚行、高島 利実、山内 秀樹、前田 孝一、加藤 栄治、
斗賀山信美、矢内 利行、北林 剛、工藤 彰一、牧野 克明、佐々木淑子、千葉 聡美、
中山 明彦、安保 美幸

(5) 欠席評議員(7名)

宮崎 昌、板木 京悦、小橋 薫、佐藤 久弥、加藤 孝俊、荒川 浩幸、天野 慎也

(6) 出席理事(7名)

越山 賢一、船田 清、鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、八島 隆志、後藤 猛

(7) 出席監事(3名)

永浦 政司、山田 純之、吉川 賀恵

4. 議 事

- | | | |
|--------|-------|---|
| ＜決議事項＞ | 第1号議案 | 2025年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
並びに附属明細書、財産目録承認の件 |
| | 第2号議案 | 2026-2028年度評議員選任の件 |
| | 第3号議案 | 2026-2027年度理事選任の件 |
| | 第4号議案 | 2026-2028年度評議員及び役員候補者推薦委員会委員選任の件 |
| | 第5号議案 | 2026-2029年度裁定委員会委員選任の件 |
| | 第6号議案 | 2026-2029年度規律委員会委員選任の件 |
| | 第7号議案 | 評議員及び役員候補者推薦委員会規則改正の件 |
| | 第8号議案 | 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規則改正の件 |
| ＜報告事項＞ | 第1号報告 | 2025年度事業報告書の件 |
| | 第2号報告 | 2026年度事業計画書の件 |
| | 第3号報告 | 2026年度予算書および5ブロック/地区/連盟支援交付金の件 |
| | 第4号報告 | 業務執行理事の業務執行状況報告の件 |

(1) 定足数確認

安芸事務総長より、評議員総数30名中、出席評議員23名、欠席評議員7名であることが報告された。定足数16名を満たしており、「評議員及び評議員会運営規則」第8条の規定に基づき、本会議が有効に成立している旨が報告された。

(2) 議長選任

安芸事務総長より定款第20条の規定に基づき、議長の選任について諮ったところ、事務局一任との発言があり、他に異議がなかったため、事務局より山内評議員を推薦し、出席評議員全員一致で選任された。

(3) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第22条の規定に基づき、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、事務局一任との発言があり、他に異議がなかったため、事務局より松本評議員および牧野評議員を推薦し、出席評議員全員一致で選出された。

議事録署名人	議長	山内 秀樹
	評議員	松本 敦夫、牧野 克明
書 記	事務総長	安芸 瑞穂

(4) 議決事項

第1号議案 2025年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)並びに附属明細書、財産目録承認の件・・・後藤常務理事(財務委員長)

議案書に基づき、財務委員長である後藤常務理事より説明が行われた。

本件は、単年度の収支が約1,296万円の黒字となり、前年度から約570万円増加したものである。主な要因は、夢きたれの宿泊利用の増加、高校選手権における入場者増加、天皇杯2回戦の主管開催等によるものであり、収支とも公益目的事業が増加した旨の説明があった。

1) 2025年度決算報告

- ・登録者は減少が続き減収である。ただし女子・シニア登録は微増
- ・公益目的事業会計はマイナス494万円。そのマイナス要因は2025年度のJFA個人登録料の取扱い変更により収入と支出の配賦比率の相違によるもの。マイナス決算だが昨年度と変更はなく、事業が赤字という意味ではない。

2) 様式1 貸借対照表

	前年度	当年度
・資産合計	414,685,510円	423,357,738円
・負債合計	49,736,326円	49,000,661円
・正味財産合計	364,949,184円	374,357,077円
・負債正味財産合計	414,685,510円	423,357,738円

3) 様式2 正味財産増減計算書

	前年度	当年度	増減
・経常収益計	366,709,815円	393,393,300円	26,683,485円
・経常費用計	359,494,483円	380,433,095円	20,938,612円
・当期経常増減額	7,215,332円	12,960,205円	5,744,873円
・当期指定正味財産増減額	-3,000,000円	-3,000,000円	0円
・正味財産期末残高	364,949,184円	374,357,077円	9,407,893円

4) 様式3 財務諸表に対する注記

	当期増加額	当期減少額	当期末残高
・基本財産及び特定資産合計	6,330,000 円	3,000,000 円	208,074,228 円

5) 公益充実資金への積み立て
新規積立は無し

6) 夢きたれ収支決算

利用者数 延べ1,362名

収入 9,314,538 円 支出 7,378,031 円 収支差額 1,936,507 円

7) 監査報告・・・吉川監事

- ・2026年5月9日（土）に行われた監査結果について報告された。
- ・会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第2号議案 2026-2028年度評議員選任の件

議案書に基づき、評議員及び役員候補者推薦委員長である山脇評議員より、候補者推薦の経緯について説明が行われた。

本件は、今年度が評議員の改選期ではないものの、地区協会および各種連盟から評議員変更の申し出があったことを受け、評議員候補者を提案するものである。また、一部の現評議員については、就任時に満70歳未満とする原則を踏まえ、所属団体の改選期にあわせて変更手続きを行うものである旨の説明があった。

説明の後、評議員の選任にあたり、議長の提案により一括決議とすることについて採決を行い、全会一致で同意を得た。その後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

評議員5名

神谷 敦（札幌）、本田 亨（小樽）、浦 昌哉（オホーツク）、
結城 幹也（道社会人）、吉田 雅昭（道フットサル）

第3号議案 2026-2027年度 理事選任の件

議案書に基づき、評議員及び役員候補者推薦委員長である山脇評議員より、候補者推薦の経緯について説明が行われた。

本件は、推薦委員会において、学識および地区推薦理事候補者の略歴書等を確認し、理事候補者計29名を評議員会へ推薦することを決定した旨の説明があった。また、新任候補者については、学識理事2名、地区推薦理事2名である旨の説明があった。

説明の後、理事の選任にあたり、議長の提案により一括決議とすることについて採決を行い、全会一致で同意を得た。その後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

理事29名（任期2年）

越山 賢一、長浜 光弘、船田 清、杉原 賢、大岩真由美、八島 隆志、大橋 穰、
上田 充土、佐賀 主昌、後藤 猛、藤井 陽一、阿部 洋介、佐藤 英隆、石尾 浩一、
野呂 雅友、中川 綾子、山下 浩司、當宮 行博、磯辺 正道、對馬 紀一、高橋 健太、
橋本 誠司、野田 篤志、鈴木 敏之、北国 浩、谷口 直寿、斎藤 正倫、高橋 勇樹、
本山 哲司

第4号議案 2026-2028 年度評議員及び役員候補者推薦委員会委員選任の件

議案書に基づき、八島専務理事より、候補者推薦の経緯について説明が行われた。

本件は、HKFA 評議員の退任に伴い、評議員及び役員候補者推薦委員会規則に基づき、委員の変更を行うものである。第2号議案において神谷敦氏が評議員に選任されたことを前提に、札幌ブロック選出の推薦委員について、評議員を退任する山脇栄氏の後任として、札幌地区の神谷敦氏を選任したい旨の説明があった。

札幌ブロック 神谷 敦（札幌FA副会長）

説明の後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第5号議案 2026-2029 年度裁定委員会委員選任の件

議案書に基づき、八島専務理事より、候補者推薦の経緯について説明が行われた。

本件は、委員の選任手続きが遅れていたが、規則に基づき、後任者が選任されるまでの間、前任委員が引き続き職務を遂行していたこと、また、現在の委員はいずれも裁定業務に適切に対応してきた実績があることから、全員を再任したい旨の説明があった。

委員長 吉川 正也
副委員長 亀山 健太
委員 中村 秀春、萩野 誠

説明の後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第6号議案 2026-2029 年度規律委員会委員選任の件

議案書に基づき、八島専務理事より、候補者推薦の経緯について説明が行われた。

本件は、委員の選任手続きが遅れていたが、規則に基づき、後任者が選任されるまでの間、前任委員が引き続き職務を遂行していたこと、また、今回の選任は、この後開催される理事会において各種別委員長として選定されることを前提とした条件付きの提案である旨の説明があった。あわせて、今回の候補者はいずれもこれまで規律業務に適切に対応してきた実績があることから、再任したい旨の説明があった。

委員長 中澤 拓郎
副委員長 野呂 雅友
委員 高木 真一、石尾 浩一、大石橋計幸、尾見 秀樹、中川 綾子、
佐藤 英隆、藤井 陽一

説明の後、出席評議員から質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第7号議案 評議員及び役員候補者推薦委員会規則改正の件

議案書に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

本件は、評議員及び役員候補者推薦委員会の議事録署名押印について、事務手続きの効率化及び迅速化を図るため、署名押印に加え、これに代わる電磁的方法を可能とするよう、同規則第7条を改正するものである。

説明後、山脇評議員より電磁的方法の内容について質問があり、事務局から、電子サインの仕組みを使用することを想定している旨の回答があった。

説明の後、他に質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第8号議案 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規則改正の件

議案書に基づき、船田副会長より説明が行われた。

本件は、常勤役員の月額報酬表について、現行の10号俸に2号俸を追加し、12号俸とするため、別表1を改正するものである。今回の改正は、会長及び専務理事の月額報酬について、現行の報酬総額の上限である年額800万円の範囲内で、規則上限に近い支給額とすることを目的とするものであり、報酬総額の上限額自体を変更するものではない旨の説明があった。また、常勤役員である会長及び専務理事は、本協会を主たる勤務先として日常的に職務を遂行しており、今後の人材確保の観点からも、職務に見合った報酬水準について継続して検討する必要がある旨の説明があった。

説明の後、他に質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

(5) 報告事項

第1号報告 2025年度事業報告書の件

資料に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

2025年度は、従来の各種事業に加え、HKFA中期ビジョン（2025-2028）に基づく戦略的投資事業を実施し、おおむね計画どおり事業を進めることができた旨の報告があった。また、普及振興・啓発、競技力向上、競技会開催、指導者・審判員養成の各分野において、サッカー及びフットサルの振興に取り組み、道内各地での活動の普及・発展、競技環境の充実及び関係者育成を進めた旨の報告があった。

報告の後、出席評議員から質疑・意見等はなく、これを了承した。

第2号報告 2026年度事業計画書の件

資料に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

2026年度は、HKFA中期ビジョン（2025-2028）の第2期として、目標達成に向けた戦略的事業を拡充し、各カテゴリーにおける事業推進を図ること、女子サッカー、シニア、キッズ、ウォーキングフットボール等の普及事業、トレセン事業、各種大会、指導者・審判員養成事業等に取り組む旨の説明があった。

報告の後、出席評議員から質疑・意見等はなく、これを了承した。

第3号報告 2026年度予算書および5ブロック/地区/連盟支援交付金の件

資料に基づき、財務委員長である後藤専務理事より説明が行われた。

【活動計算書】		(単位:千円)	
2026 年度		2025 年度	増減
I 経常収益計		I 経常収益計	
(1) 経常収益 計 407,072		(1) 経常収益 計 389,197	17,875
一般純資産 370,872			
特定純資産 36,200			
(2) 経常費用 計 412,072		(2) 経常費用 計 389,197	22,875
一般純資産 372,872			
特定純資産 39,200			
当期経常増減額 -5,000		当期経常増減額 0	-5,000

2026 年度予算は、HKFA 中期ビジョンに基づき、コスト削減と重点投資（選択と集中）の方針により作成したこと、また、新会計基準の適用により表示形式が変更されたが、当期経常増減額の減少は積立金取崩によるものであり、事業赤字ではない旨の説明があった。あわせて、ユース年代育成資金については、活用方法を見直したうえで、U-14 道外遠征および指導者・審判員育成に充当すること、交付金は概ね前年度並みとし、事務所設置支援も継続する旨の説明があった。

説明後、工藤評議員より「法人税等調整額」について、活動計算書にも記載すべきではないかとの質問があり、事務局から、会計基準に則り作成しているが、記載の要否について監督庁へ確認のうえ、後日報告する旨の回答があった。

説明の後、他に質疑・意見等はなく、これを了承した。

【後日回答済み】

会計事務所及び監督庁に確認したところ、当協会は税効果会計を適用していないため、誤解を避ける観点から、「法人税等調整額」は次年度から表示しないこととする。

(※「税効果会計」とは、会計と税金のズレを将来分も含めて現在調整する仕組み)

第4号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

資料に基づき、八島専務理事より説明が行われた。

2025 年 5 月 24 日から 2026 年 5 月 16 日までの業務執行状況について報告された。

報告の後、出席評議員から質疑・意見等はなく、これを了承した。

(6) その他

①HKFA 創立 100 周年記念事業について（越山会長）

2029 年に迎える HKFA 創立 100 周年に向け、準備を進めていく必要がある旨の報告があった。記念事業については、協会内での検討に加え、外部関係者の協力も得ながら、よりよい形で実施できるよう進めていきたい旨の説明があった。

②HKFA 中期ビジョンの進捗について（越山会長）

ビジョン策定以降、協会の方向性が明確になり、マーケティング特別委員会及び夢きたれ特別委員会が機能し始め、キッズ、4 種、女子、シニア等への戦略的投資が進められている旨の説明があった。

③J キャンプの審判派遣について（八島専務理事）

2026 年 6 月から 7 月に道内 9 か所で実施される J リーグクラブのキャンプについて、トレーニングマッ

チにおける審判派遣については、道の審判委員会と調整のうえ、人員調整を行い対応することとし、各地区協会の審判委員会とも情報共有している旨の説明があった。

④「サッカー笑顔応援プロジェクト」について（八島専務理事）

KIRIN と JFA が連携する「サッカー笑顔応援プロジェクト」により、北海道では札幌・旭川・十勝地区へオリジナルボール 170 球を贈呈いただく旨の報告があった。旭川市及び帯広市での贈呈式のほか、HKFA 事務所近隣及び SSAP 周辺の小学校への贈呈を企画していること、また、KIRIN との連携を各地区へ広げていく旨の説明があった。

続いて、今回をもって退任する評議員から、退任にあたっての挨拶があった。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、14時50分に閉会を宣言した。
この議事録が正確であることを証するため、議長、議事録署名人は記名押印する。

2026年 6月7日

公益財団法人北海道サッカー協会 2026年度 定時評議員会

議 長 _____ 山内 秀樹 _____ 印

評 議 員 _____ 松本 敦夫 _____ 印

評 議 員 _____ 牧野 克明 _____ 印